

[農業経営部門]

1. 組合員を対象とした集落営農による経営的効果の試算方法

[要約]

集落営農の組合員へのアンケート調査と役員への聞き取り調査を基に、集落営農による組合員への経営的効果を簡易に試算する方法を明らかにした。

[担当] 経営研究室

[連絡先] 電話 086-955-0275 (作物・経営研究室)

[分類] 情報

[背景・ねらい]

集落営農によって組合員は、農地の維持や労働時間の短縮等を実感しているが、農業所得への影響はあまり把握していない。そこで、組合員が集落営農への関心を高められるように、組合員が集落営農に参加する経営的効果を簡易に試算する方法を明らかにする。

[成果の内容・特徴]

1. 水稻作付面積や集落営農への委託面積、参加前に使用していた機械に関する組合員へのアンケート調査、集落営農の運営実績に関する役員への聞き取り調査、及び労働時間、経営収支の統計値を基に、図1の方法で集落営農参加後の労働時間や経営収支を計算し、集落営農の経営的効果(図1-a、1-b)を試算できる。

前提条件は次のとおりである。

- (1) 経営費と労働時間は、農林水産省農林水産統計「米と麦の生産費」の中国地方の規模別(0.5ha未満、0.5~1.0ha、1.0~3.0ha、3.0ha以上)直近値を用いる。ただし、荷造・包装費、運賃については、岡山県農林水産部「平成17年度農業経営指導指標」を使用する。
- (2) 集落営農参加後の組合員の水稻作付面積(A)と集落営農に利用権設定している面積(B)の和は、参加前の組合員の水稻作付面積(Z)に等しいと仮定する。
- (3) 集落営農に利用権設定や作業委託することでトラクター、田植機、コンバインを所有する必要がない場合は、参加前に所有していた機械の減価償却費(f、g、h)を用いて統計の農機具費(U)を按分し、所有する必要がある機械だけの農機具費(j)を算出する。また、これら3機械とも所有する必要がない場合は、建物費(i)もかからないこととする。

[成果の活用面・留意点]

1. 図1は集落営農全体の経営的効果も試算できるよう作成している。このため、1人の組合員の経営的効果を試算する場合は、図1の3の回答者数(Y)を1、機械を所有する組合員の人数(a、b、c、d、e)を所有する場合は1、しない場合は0とする。
2. この方法では、実際の組合員の労働時間や経営収支を使用すれば、より実態に即した経営的効果を算出することができる。
3. 集落営農による経営的効果は、労働時間と経営収支を合わせて評価する必要がある。
4. 参加後、数年ごとに試算することで組合員の集落営農への関心を持続させられる。
5. 組合員が個別に行う転作や休耕の経営的効果は試算から除外している。

[具体的データ]

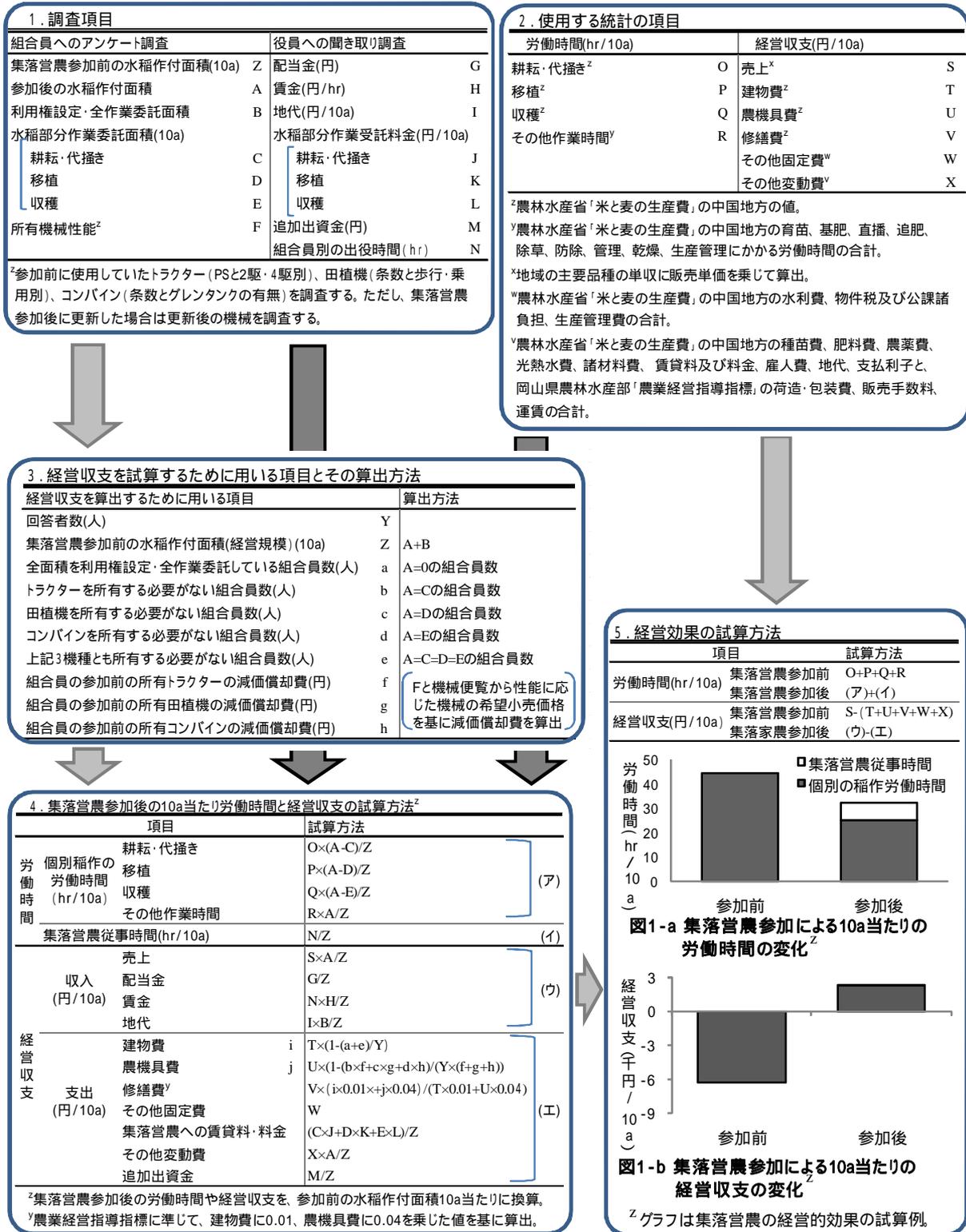


図1 組合員が集落営農に参加する経営的効果の試算方法

[その他]

研究課題名：集落営農の類型化と育成手法の解明

予算区分：県単

研究期間：2008～2010年度

研究担当者：橋新耕三